

再意見書

平成23年9月20日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部料金サービス課 御中

郵便番号103-0013

とうきょうとちゅうおうくになぎょうちょう
東京都中央区人形町3-10-2

フローラビル8階

しゃだんほうじん 社団法人 きょうかい テレコムサービス協会

電話番号

電子メールアドレス

「競争セーフガード制度の運用に関する再意見の募集（2011年度）」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

再意見提出者： 社団法人 テレコムサービス協会

意見提出者	該当部分	再意見
東日本電信 電話株式会 社	<p>p3～p5</p> <p>《NGNの昨年度の検証結果》</p> <p>(省略)</p> <p>なお、昨年度の検証では、「NGNのアンバンドルやインターフェースのオープン化が進んでいないという他事業者からの意見が提出されている点を踏まえ、接続要望がないとまでは言えない」とされておりますが、アンバンドルについては、具体的な要望を踏まえ検討を進めていくことが重要であると考えており、パブリックコメント等で漠然としたご意見を出されても、具体的な検討を進めることはできません。</p> <p>当社としては、事業者から具体的な要望をいただければ、いつでも協議に応じる考えであり、どのようなサービスを実現したいのか等、まずは、具体的な要望を当社に対して直接ご提示していただきたいと考えます。具体的な要望もない中で、様々な事業者の要望を当社が想定し開発を行ったとしても、実際には利用されることのない機能まで開発を行うことになりかねず、いたずらに開発コストが嵩むこととなり、低廉なユーザサービスの提供に支障を来すことになりかねないと考えております。</p>	<p>NGNのオープン化に関して、以前から同様な議論が続いており、改善する傾向が見られていません。NGNを提供する通信事業者とそのサービスを利用する事業者の間の対立は、</p> <p>a) 新たなインタフェースを提供するためには、まずどういうサービスを実現したいのか具体的な要望を示して欲しい。</p> <p>b) まずオープンなインタフェースを提供して欲しい。それによって様々なプレイヤーが様々な利用方法を考える。</p> <p>という考え方の違いに尽きます。上記 a)の考え方もわからないわけではありませんが、この議論を進めるためには、極めて大規模な利用者が存在することのコミットが必要になります。単に「こういうサービスを実現すると、多くのユーザが使ってくれると思う」と主張しても、NGN を提供する通信事業者は相手にしてくれないでしょう。これではハードルが高すぎて、NGN 上で新たなサービスを提供しようとする事業者が現れません。</p> <p>インターネットが今のように発展したのは、「誰でも」「簡単に」「小規模なサービスからでも」開始できる環境があったからだと考えます。NGN 上に様々なサービスが提供されるようになるためには、特にサービス提供者向けに「小規模なサービスからでも」始められるような、使いやすく、かつ低廉な料金で利用できるインタフェースが準備されることが必須と考えます。</p>